84.15		エアコンディショナー（動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。）			84.15		エアコンディショナー（動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。）		
8415.10		［略］			8415.10		［同左］		
8415.20		［略］			8415.20		［同左］		
		—その他のもの					—その他のもの		
8415.81		［略］			8415.81		［同左］		
8415.82		［略］			8415.82		［同左］		
8415.83	000	——冷却ユニットを自蔵しないもの		NO	8415.83		——冷却ユニットを自蔵しないもの		
						091	———定格冷房消費電力が３キロワット以下のもの		NO
						099	———その他のもの		NO
8415.90		［略］			8415.90		［同左］		
84.16					84.16				
〃		［略］			〃		［同左］		
84.80					84.80				
84.81		コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）			84.81		コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）		
8481.10					8481.10				
〃		［略］			〃		［同左］		
8481.40					8481.40				
8481.80	000	—その他の物品	NO	KG	8481.80		—その他の物品		
						010	——鉄鋼製のもの	NO	KG
						020	——銅製のもの	NO	KG
						090	——その他のもの	NO	KG
8481.90		［略］			8481.90		［同左］		
84.82					84.82				
〃		［略］			〃		［同左］		
84.87					84.87				
［略］					［同左］				
85.01					85.01				
〃		［略］			〃		［同左］		
85.04					85.04				